会議録（1）

会議の名称	令和６年度　第２回　飯能市障害福祉審議会
開催日時	令和７年３月１７日（月） 開会　午後６時００分　　閉会　午後８時００分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館２階会議室
会長氏名	中島　修
出席委員	中島　修　　岡田　和家　　窪寺　朋子　　小野寺　江吏子 竹村　敦子　　佐藤　智恵美　　原　陽一　　双木　和宏 星野　幸恵　　小島　崇幸　　吉岡　かおる　　和田　芽衣
欠席委員	角田　健一　　大森　三起子　　齋藤　みどり　　樽澤　久美子
説明者の職氏名	福祉部長兼福祉事務所長　五十川　美也子 障害福祉課長兼つぼみ園長　浅見　礼子 障害福祉課主幹（基幹相談支援センター）山本　賢 障害福祉課主査（基幹相談支援センター）泉田　みどり 障害福祉課主査（生活支援担当）佐藤　正也
傍聴者の数	１名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	福祉部長兼福祉事務所長　五十川　美也子 障害福祉課長兼つぼみ園長　浅見　礼子 障害福祉課主幹（基幹相談支援センター）山本　賢 障害福祉課主幹（つぼみ園副園長）関根　桂子 障害福祉課主査（基幹相談支援センター）泉田　みどり 障害福祉課主査（生活支援担当）佐藤　正也 障害福祉課主任（総務担当）安永　伸達 障害福祉課主事（生活支援担当）林　寛斗 障害福祉課主事補（生活支援担当）中村　圭希
飯能市委託事業所	飯能市すこやか福祉相談センターいなり町　野﨑　光子 飯能市すこやか福祉相談センターさかえ町　有賀　りつ子 飯能市すこやか福祉相談センターみなみ町　山口　晋 飯能市すこやか福祉相談センターはちまん町　山崎　寛之 飯能市精神障害者地域活動支援センター希望　萩原　純子 飯能市障害者就労支援センター　萩原　邦男

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項
１　開会（午後６時００分） 　障害福祉課長 ２　あいさつ 　福祉部長、会長 ３　報告 （１）飯能市表彰者について （２）-１飯能市基幹相談支援センターの実績について 　　-２飯能市障害者支援協議会の取組状況について 　　-３飯能市の総合相談体制等について 　　・重層的支援体制整備事業の移行準備開始について ４　議事 （１）第５次飯能市障害者計画等の進捗状況について 　・令和６年度事業分について、事務局より説明を行い内容について了承を得た。 （２）-１第７期飯能市障害福祉計画の進捗状況について 　・令和６年度進捗報告について、事務局より説明を行い内容について了承を得た。 　　-２第３期飯能市障害児福祉計画の進捗状況について 　・令和６年度進捗報告について、事務局より説明を行い内容について了承を得た。 ５　その他 　・成年後見要綱一部改正について 　・講座、啓発事業のお知らせ ６　閉会（午後８時００分） 　障害福祉課長

備　考	

会議録（３）

発　言　者	発　言　内　容
課長	それでは、議事に入らせていただきます。 規則にしたがいまして、会長に議長となっていただきますので、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。 最初に、お諮りいたします。傍聴の許可及び資料の閲覧について、反対の方はいらっしゃいますか。 （なしの声あり）
会長	反対の方がいらっしゃいませんので、傍聴人の入室を許可します。 次第４（1）の第５次飯能市障害者計画等の進捗状況についてを議題といたします。 それでは、事務局の説明をお願いします。
事務局	（資料により説明）
会長	説明は以上です。皆様からご質問等はございますか。 飯能市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用促進に関する条例の話しが出ましたが、何かございますでしょうか。
委員	今、ご説明いただいたとおり条例が制定されました。 ただ、条例が制定されて終わりではなくて、これからが本当のスタートだと思っています。 ポイントは、手話は言語であるということです。 これを理解されていない方が意外と多いので、言語であることを分かっていただきたいです。 もう一点として、意思疎通が難しい人は意外と多いのですが、そうしたことも、なかなか皆さんに知られていないと思います。 例えば、可視化する。そうしたことを目的にして行きたいと思います。 まずは、一歩を踏み出すということで、次にどうして行ったらいいかということを皆さんと一緒に考えて行きたいと思っています。 まずは、そういったことを知っていただくということで条例が制定されました。

	引き続きご協力をお願いいたします。
委員	今回、多様な意思疎通ということがあります。 精神障害のある方、発達障害者のある方などは、難しい言葉や回りくどい言葉を非常に苦手にしていることがあります。 そうした中で、意思疎通の手段として、その障害特性を理解していただければと思っています。 そのためにも、良い条例ではないかと思います。
委員	知的障害の子どもたちも、自分から発することがなかなかできないということで、とてももどかしい場面というのがあると思います。 そうしたことに、皆さんが深く共感していただいて、今回の条例の中にも、意思疎通ということを非常に重要視していただきました。 そうしたことが、すごく理解促進につながっていくのではないかと思っています。 私は、手話は言語だと思っているのですが、自分がその言語を使ってコミュニケーションが取れないというところが、とても寂しいと感じています。少しずつでも交流できたらなと思っています。 また、障害福祉は、本人の意思の尊重ということをすごく言われていますけれども、そのためには、本人の意思がきちんと相手に伝わらなければならないわけです。 私達保護者は、どちらかと言うと、子どもの心を自分が知っているのかのごとく進めてしまうところもあるのですが、この条例の真意という所を学びながら、近くにいる者としても気をつけていきたいと思いました。
会長	飯能市は、手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用促進という意味での条例ということですから、とても素敵な条例が出来たと思います。 続きまして、事業所の皆さんにもご意見をいただきたいと思います。
委員	就労継続支援Ｂ型事業を実施しています。 飯能市は色々な働き方を取り上げてくださり、非常に嬉しいと感じています。 ただ、障害者支援協議会の就労支援部会に関しては、事業所の皆さんはお忙しいようで、参加が少なくなっていて少し寂しいので、もう少し顔の見える関係を作りたいと思います。そうしたつながりの中で、もっと幅広い支援が実現出来るように思います。
会長	先ほど説明のあった工賃の資料を見ると、飯能市は全国平均より高いよ

	うに見えましたけれど、そういう中でも、多様な働き方も考えられていることは、素晴らしいと思います。
委員	飯能市では官公需など色々出してくださっていてその努力が非常にうれしくて、ありがたいと思っています。
委員	多種多様な皆さんの活動を報告していただきまして、その裏には相当な努力があって行われているものだろうとあらためて感じさせていただきました。 私は、高齢者福祉分野で活動させていただいておりますが、今年度は介護保険の制度改正で、虐待防止委員会を各介護サービス事業所に設置することが義務化されています。 これまで、長年に渡り高齢者虐待に関わっていますが、対応としては、どうしても日々に追われる毎日ですが、予防という視点が本当に重要だということを日々感じております。 研修であったり、虐待予防の徹底は本当に重要だと思いますし、虐待発生要因を分析することで、その予防がどうあるべきかが見えてくるように思います。
委員	当事業所では、前任の理事が、障害のある方の自己表現というものをすごく大事にしていて、言葉のある方もない方も、その人の方法で自己表現して行くことをずっと支援しています。 やはり、自己表現が出来るようになると、課題となっている行動がなくなって行くということを実際に自分の目で見ていて、そこをきちんと引き継いで行かなければという毎日です。 利用者さんの年齢が上がってくると、親御さんも急にご病気になったり、色々なことが変わってくるので、介護の方とか、包括支援センターの方と連携しなければやっていけないケースも出てきております。 今後も多くなって行くことがありますので、重層的な支援というものが、これから利用者さんにどんどん必要になってくると思いながら説明を聞いておりました。 そこに、自分がどこまで協力できるか、やっていけるかということをあらためて考えさせられました。
委員	資料を見ても非常にたくさんの会があって、色々な方が参加されていると感じます。そうした中で、若い世代の方たちが、まちの方たちと共に繋がっているのは、すごく良いことだなと思っています。 自分の経験を踏まえて考えますと、いざ何かあったときに全く分からない世界をどのように知って行ったら良いのかという場面で、福祉に携わる

	人達がどこに行けば話しを聞いてくれるのか、そういうことが発信されると良いと思います。 　一般の方は、分からなくて１人で悩んでいる人が多いのではないかと思いますので、色々な所で知れたら良いと思います。
会長	ＳＯＳを出しにくいということもあると思いますので、繋がりはとても大事な事だと思います。
委員	クリニックとグループホームを運営しております。 　メンタルヘルスの方では、精神障害の方が地域移行しているのと同時に、全国では患者さんの数が６００万人ほどに増えてきています。 　患者さんが多くいらっしゃるのですが、メンタルクリニックの予約がなかなか取れないような状況が続いています。 　当法人のクリニックにおいても、１日に１件もしくは２件の新患の患者さんを受け入れるのが精一杯というような状況になっていて、非常に深刻な問題と感じています。 　グループホームについては、先日も大分の施設で入所者の預金を職員が着服した事件が報道されておりましたが、障害福祉施設従事者による虐待のケースが増加していると聞いています。 　当法人での対策として、透明性が必要だと考えており、第三者評価を受け続け、業務管理体制届を提出した上で指導を受けています。 　また、毎週に近いような形でオンライン研修なども繰り返し職員に行っています。 　医療と福祉の連携ということで、何とかやれることをやっています。
会長	他には、ございますか。 　ないようですので、次の議事に移ります。 　次第４（2）-1 の第７期飯能市障害福祉計画の進捗状況についてを議題といたします。 　事務局の説明をお願いします。
事務局	（資料により説明）
会長	説明は以上です。皆様からご質問等はございますか。
委員	地域移行について振り返ってみると、福祉施設の運営を２０年していますが、地域移行出来た方はほとんどいません。 　調べましたら、７名、本人の希望通りに退所した方は３名と本当に少なかったです。

	入所施設の会議では、報酬、人材確保、最後にこの地域移行という話題が必ず出てきます。 施設を運営している所では、自前のグループホームを作り、入所されている方を移行させるという流れが多いようですが、当法人では人材的な余裕が無く、現状では出来ていません。 ただ、施設を利用して、緊急時の受け入れなど何かお役に立てることがあれば、やっていきたいと思っています。 また、障害者支援協議会等に参加させていただくことで、皆さんとの情報共有が進み、事業所間の連携が出来ていると強く感じます。
会長	他には、ございますか。 ないようですので、次第４（2）-2 の第３期飯能市障害児福祉計画の進捗状況についてを議題とします。 それでは、事務局の説明をお願いします。
事務局	（資料により説明）
会長	説明は以上です。皆様からご質問等はございますか。
委員	障害者支援協議会の障害児支援・教育との連携部会の協議の場に、小学校長、教育センターの方が加わってくださったということが、大きな一歩なのかなと思っています。 一方で、特別支援教育に関しては、県で行われている会議に特別支援学校長が代表として参加しますが、特別支援学校の先生は参加出来ていないというのが現状です。 こうした中でも、保育所等訪問支援であるとか、未就学児への医療的ケア、重症心身障害児への支援体制の充実を図っていくことを期待しています。 それと共に、小中学校という義務教育期間の子どもたちへの支援というところにも注目していきたいと個人的には感じています。
会長	情報をしっかりと共有しておくことが大事ですね。 それでは、事務局から説明のあった第７期障害福祉計画、第３期障害児福祉計画につきまして、令和６年度の取組実績の年間評価についての自己評価について事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。 （同意あり）
会長	ご同意いただきましたので、事務局案の評価とさせていただきたいと思います。

会長	他にございますか。 ないようですので、本日の協議事項は以上でございます。 委員の皆様、ご協力ありがとうございました。 よって、これをもちまして、議長の任をおろさせていただきます。 （以下余白）

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和　　年　　月　　日

議長の署名